

議案第 27 号

平成 18 年度鳥取県県営林事業特別会計補正予算

平成 18 年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 15,841 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 248,200 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

平成 19 年 2 月 13 日提出

鳥取県知事 片 山 善 博

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国庫支出金		千円 6,329	千円 △2,777	千円 3,552
	1 国庫補助金	6,329	△2,777	3,552
2 財産収入		10,142	△6,748	3,394
	1 財産売払収入	9,976	△6,744	3,232
	2 財産運用収入	166	△4	162
3 繰入金		187,877	△4,562	183,315
	1 一般会計繰入金	187,877	△4,562	183,315
4 繰越金		1	938	939
	1 繰越金	1	938	939
5 諸収入		692	1,008	1,700
	1 雑収入	692	1,008	1,700
6 県債		59,000	△3,700	55,300
	1 県債	59,000	△3,700	55,300
歳 入 合 計		264,041	△15,841	248,200

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営林事業費		千円 105,713	千円 △14,363	千円 91,350
	1 職 員 費	51,211	△1,811	49,400
	2 保 育 事 業 費	27,680	△7,627	20,053
	3 処 分 事 業 費	4,491	△2,594	1,897
	4 管 理 事 業 費	22,331	△2,331	20,000
2 公 債 費		158,328	△1,478	156,850
	1 公 債 費	158,328	△1,478	156,850
歳 出 合 計		264,041	△15,841	248,200

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 県営林事業費	2 保育事業費	保 育 事 業	<small>千円</small> 16,225
計			16,225

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
県営林事業費	千円 59,000				千円 55,300			
計	59,000				55,300			